

株 主 各 位

東京都港区赤坂五丁目2番20号
株 式 会 社 ア エ リ ア
代表取締役社長 小 林 祐 介

第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成27年3月26日（木曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年3月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝浦三丁目16番18号
ホテルJALシティ田町東京 地下1階 瑞祥の間
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第13期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第13期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|---------------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | ストックオプションとして新株予約権を発行する件 |
| 第4号議案 | 当社と株式会社インフォトップキャピタルとの株式交換契約承認の件 |

4. その他の株主総会招集に関する事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告ならびに計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.aeria.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成26年1月1日～平成26年12月31日）におけるわが国経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融政策を背景に、株高・円安が進むとともに、企業収益や雇用情勢の改善等が見られるなど、景気は緩やかな回復基調が続いております。ただし、消費税率の引き上げに伴う消費マインドの低下や、急激な円安による原材料・エネルギー価格の上昇、さらには海外景気の下振れによる影響が懸念される等、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属するオンラインコンテンツ関連市場におきましては、従来のPCオンラインゲームに加え、スマートフォンやタブレット端末の普及に伴う利用者数の拡大を背景に、Android/iOSをはじめとするプラットフォームの多様化が進み、引き続き成長を続けております。一方で、魅力的なコンテンツやアプリケーションを提供するため、サービス内容は複雑化・高度化する傾向にあるなど、開発費用や人件費等のコストが増加するだけでなく、企業間におけるユーザー獲得競争が一層激化しております。

このような状況の下、当社グループは、スマートフォン、タブレット等のモバイルコンテンツの開発事業並びにオンラインゲームの配信・運営事業を強化するとともに、幅広いユーザーへ向けたクオリティの高いサービスを提供して参りました。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高1,141,613千円（前年同期比34.6%増加）、営業損失861,405千円（前年同期は営業損失686,086千円）、経常損失165,907千円（前年同期は経常損失1,362,686千円）、当期純損失に関しましては、312,938千円（前年同期は当期純損失1,101,636千円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は263,972千円で、その主な内訳は、ソフトウェア226,397千円、工具器具備品37,574千円となっております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成26年12月24日を効力発生日として、株式会社ガマニアデジタルエンターテインメントの完全子会社化を目的とした株式交換を行い、同日をもって同社を当社の完全子会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 10 期 (平成23年12月期)	第 11 期 (平成24年12月期)	第 12 期 (平成25年12月期)	第 13 期 (当連結会計年度) (平成26年12月期)
売 上 高(千円)	7,404,250	6,160,962	848,356	1,141,613
経 常 損 失(千円)	112,243	926,131	1,362,686	165,907
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△1,063,831	480,895	△1,101,636	△312,938
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円)	△186.29	94.16	△225.33	△64.14
総 資 産(千円)	7,007,933	4,973,639	4,061,262	4,148,461
純 資 産(千円)	5,664,920	4,676,259	3,657,419	3,717,842
1株当たり純資産(円)	847.03	920.00	728.00	680.94

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式数から自己株式数を控除したものにより算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除したものにより算出しております。
3. 平成25年7月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。平成23年12月期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は当期純損失、1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社エアネット	159百万円	76.60%	ビジネスクラウド マネージドホスティング ISPサービス
株式会社ガマニアデジタル エンターテインメント	365百万円	100.00%	スマートフォンコンテンツの開発・運 営及びオンラインゲームの運営

(4) 対処すべき課題

目まぐるしい変化を遂げるインターネット及びモバイル業界において、当社グループが継続的な成長を維持し、事業規模を拡大していくために、以下の課題に積極的に取り組んで参ります。

① コンテンツの確保及びマルチプラットフォームの展開

当社グループが他社に対して優位性を保つためには、スマートフォン向けゲーム及びオンラインゲームを中心としたインターネット、モバイル等のサービスにおいて、良質なコンテンツの調達及び開発を行う必要があると考えております。

また、マルチプラットフォームでの事業展開を行い、国内だけでなくアジア、北米及び欧州等の海外市場に対して積極的に新たなサービスを進めるべきと考えております。

② グループシナジーの強化及び経営管理体制の確立

当社グループは、スマートフォン向けゲーム及びオンラインゲームの開発並びに配信・運営事業をコア事業とし、事業規模及び事業領域の拡大を図っております。今後、当社グループが経営資源を効率的に活用し継続的な成長と収益力の最大化を図るためには、各企業が自立した経営に従事しつつ、当社及び関係会社間において、グループ間連携促進とグループコントロールに重点を置くことで、グループシナジーを最大限に追求していくことが重要な課題だと考えております。

また、当社が関係会社を統括し一元的な管理を行うことにより、グループ全体を通じた組織横断的かつ高度な経営管理体制を確立することが必要と考えております。

③ 資本提携及び業務提携の推進並びに海外展開の加速

当社グループは、継続的・安定的に成長を実現していくために、既存事業の強化・改善に加えて、グローバル拠点における新しい柱を創造し、アジア、北米及び欧州等を中心とした海外展開、並びに、更なる海外市場の開拓を進めることで、事業規模及び事業領域の拡大を図り、各国市場における地位の確立・向上に取り組むことが必要だと考えております。

④ 組織力の強化及び内部統制システムの整備

当社グループが事業規模及び事業領域の拡大を実現するためには、これらの施策を実行できる優れた人材を対象とした採用・人事制度の構築、専門性の高い人材を育成する社内教育制度の充実、権限委譲の促進等による社員のモチベーション向上等、組織力の強化が必要と考えております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの整備を進め、コンプライアンス・リスクマネジメント体制を強化し、ステークホルダーの要請を満たす、実効性のある内部統制システムの構築・運用に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

セグメント	事業内容
オンラインコンテンツ事業	スマートフォン向けコンテンツ及びオンラインゲームの開発・配信・運営等
ITサービス事業	データサービス事業

(6) 主要な営業所及び工場（平成26年12月31日現在）

名称	事業所	住所
株式会社アエリア	本社	東京都港区

(7) 従業員の状況（平成26年12月31日現在）

従業員数	前期比増減
95名	39名増

(注) 上記従業員数は就業人員であり、他社への出向者及び臨時従業員（31名）は含まれておりません。

(8) 主な借入先の状況（平成26年12月31日現在）

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

- | | |
|----------------|----------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 11,340,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 5,299,200株(自己株式43,419株を含む) |
| (3) 株 主 数 | 2,733名 |
| (4) 大株主(上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
長 嶋 貴 之	1,518,800株	28.90%
小 林 祐 介	1,142,300株	21.73%
GAMANIA INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	369,781株	7.04%
TUSCAN CAPITAL LLC	294,300株	5.60%
アエリアグループ役員持株会	90,500株	1.72%
株式会社日本ブレーンセンター	73,600株	1.40%
小 林 喜 代 美	70,100株	1.33%
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	49,000株	0.93%
志 水 富 美 子	38,400株	0.73%
長 嶋 貴 司	34,200株	0.65%

- (注) 1. 当社は、自己株式を43,419株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算し、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏 名	担当又は重要な兼職の状況
*代表取締役会長	長 嶋 貴 之	(株)エアネット 取締役 (株)ガマニアデジタルエンターテインメント 取締役
*代表取締役社長	小 林 祐 介	あかつきフィナンシャルグループ(株) 社外取締役 (株)ガマニアデジタルエンターテインメント 監査役
*取 締 役	清 水 明	管理本部長 (株)エアネット 取締役 (株)ガマニアデジタルエンターテインメント 監査役
*取 締 役	乙 田 宗 良	オンラインビジネス本部長 (株)エアネット 取締役 (株)ガマニアデジタルエンターテインメント 取締役
取 締 役	三 宅 朝 広	(株)ClubT 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	田名網 一 嘉	あかつきフィナンシャルグループ(株) 社外監査役 (株)エアネット 社外監査役 (株)ガマニアデジタルエンターテインメント 社外監査役
監 査 役	加 藤 俊 郎	
監 査 役	和 田 安 央	

- (注) 1. 取締役三宅朝広氏は、社外取締役であります。
2. 監査役田名網一嘉氏及び和田安央氏は社外監査役であります。
3. 監査役田名網一嘉氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役和田安央氏は、社会保険労務士の資格を有しており、人事労務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は平成14年11月より執行役員制度を導入しております。平成26年12月31日現在、*印の取締役は執行役員を兼務しております。
6. 監査役田名網一嘉氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
7. 平成26年5月31日をもって、取締役須田仁之氏は、辞任により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	29,870千円 (1,200千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	10,800千円 (8,400千円)
合 計	9名	40,670千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成20年3月28日開催の第6期定時株主総会決議において年額250,000千円以内（うち社外取締役30,000千円以内）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成20年3月28日開催の第6期定時株主総会決議において年額

50,000千円以内と決議いただいております。

3. 当事業年度末現在の人員は、取締役5名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。上記の支払人員と相違しているのは、平成26年5月31日付で退任した取締役1名を含んでいるためであります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との兼職状況(他の法人等の業務執行者等である場合)及び当社と当該他の法人等との関係

取締役三宅朝広氏は、株式会社ClubTの代表取締役を兼務しております。当社は同社の株式を1%未満保有しておりますが、同社と当社との間に重要な取引関係はありません。

監査役田名網一嘉氏は、あかつきフィナンシャルグループ株式会社及び株式会社エアネット、株式会社ガマニアデジタルエンターテインメントの社外監査役を兼務しております。なお、当社とあかつきフィナンシャルグループ株式会社の間には、当社発行の新株予約権の引受を除き重要な取引関係はありません。また、株式会社エアネット及び株式会社ガマニアデジタルエンターテインメントは当社の連結子会社となります。

- ② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	三 宅 朝 広	当事業年度開催の取締役会への出席率は100%であり、議案審議等に必要の発言を行っております。
常 勤 監 査 役	田名網 一 嘉	当事業年度開催の取締役会及び監査役会への出席率は100%であり、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	和 田 安 央	当事業年度開催の取締役会及び監査役会への出席率は100%であり、議案審議等に必要の発言を行っております。

- ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額の額を限度とする（職務を行うにつき善意で且つ重大な過失がない場合に限る。）旨の責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬の額	18,000千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保する体制

当社は、平成18年5月31日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について決議し、平成20年5月30日の取締役会にて一部改訂いたしました。その内容は下記の通りであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社は取締役及び使用人が法令及び定款その他社内規程を遵守して業務の執行を行う。

②コンプライアンスに関する周知・説明を行い、社内研修を実施するなどして、取締役及び使用人のコンプライアンス意識を高める。

③内部監査部門は、コンプライアンス体制が有効に機能しているかを定期的に監査し、コンプライアンス体制の構築、整備、維持に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①法令及び文書管理規程その他社内規程に基づき文書・資料及び情報の管理・保存・廃棄を行う。

②取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に管理・保存を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①各担当取締役は、各部門におけるリスク管理体制の整備を推進するとともに、その実施状況を取締役会及び監査役に報告する。

②内部監査部門が定期的に各部門に対して内部監査を行い、代表取締役社長及び監査役にその監査結果を報告し、各担当取締役はリスク管理体制の見直し・改善を行う。

③不測の事態が発生した際は、代表取締役指揮下の対策本部を設置し、事態の把握に努め、損失を最小限にとどめるべく迅速な対応を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①定時取締役会を毎月1回開催し、必要ある場合は、適宜臨時取締役会を開催する。

②取締役及び執行役員により構成される経営会議兼執行委員会を毎週1回開催する。

③組織規程及び業務分掌規程に基づいて各部門の責任者に権限を委譲し、合理的かつ効率的に業務を遂行できる体制をとる。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①関係会社管理規程に基づいて子会社を管理し、定期的に子会社との連絡会議を開催して情報交換を行い、当社グループ全体の利益最大化を促進する。

②当社内部監査部門が子会社の監査を行うことで、グループ全体での業務の適正を確保する。

(6) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

①監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、当該使用人を補助すべき使用人として指名することができる。

②監査役が指定する補助すべき期間中、当該使用人に関する指揮権は監査役に移譲したものとし、当該使用人に関する人事異動及び考課については、取締役会と監査役との協議の上決定するものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役会規程及び内部情報管理規程に基づき、取締役及び使用人は当社及び当社グループに関する重要事項について監査役へ遅滞なく報告するものとし、監査役は取締役及び使用人に対して当該重要事項の報告を求めることができるものとする。

②監査役は、取締役会及び経営会議その他の重要な会議に出席し、意見を述べるができるものとする。

③内部監査部門は、監査役と定期的に意見交換を行い、内部監査の結果を監査役に報告するものとする。

④取締役会は、監査役の求めがあった場合、監査役が職務遂行上、弁護士及び公認会計士等の外部専門家に監査業務に関する必要な助言を受けることができる体制を整備するものとする。

(8) 反社会勢力に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社グループは、社会的秩序や安全に脅威を与える反社会勢力に対しては、常に危機管理意識を持ち、組織として毅然たる態度で対処するとともに、一切の関係を排除する。また、従来より警察関連機関・弁護士等の外部専門機関との連携に努めており、反社会勢力に関する情報収集・管理及び社内体制の整備強化を推進していくものとする。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付け、今後の企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、将来の事業拡大を勘案しながら、継続的な配当を実施してまいりたいと考えております。

内部留保金の使途につきましては、オンラインゲームのライセンス獲得や新規タイトルの開発のほか、新規事業の展開や資本提携等を中心に使用する方針であります。

(注) この事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,953,047	流 動 負 債	306,854
現 金 及 び 預 金	※1 2,705,012	買 掛 金	70,708
受取手形及び売掛金	160,876	未 払 費 用	99,056
商 品	2,314	未 払 法 人 税 等	31,455
繰 延 税 金 資 産	2,541	賞 与 引 当 金	1,100
そ の 他	82,947	そ の 他	※1 104,534
貸 倒 引 当 金	△643	固 定 負 債	123,764
固 定 資 産	1,195,413	繰 延 税 金 負 債	84,017
有 形 固 定 資 産	※2 143,841	退 職 給 付 に 係 る 負 債	21,349
建 物	25,818	資 産 除 去 債 務	18,398
工 具 器 具 備 品	118,022	負 債 合 計	430,619
無 形 固 定 資 産	167,289	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	16,832	株 主 資 本	3,330,860
の れ ん	150,449	資 本 金	236,772
そ の 他	7	資 本 剰 余 金	5,015,154
投 資 そ の 他 の 資 産	884,282	利 益 剰 余 金	△1,881,065
投 資 有 価 証 券	500,588	自 己 株 式	△40,000
関 係 会 社 株 式	287,862	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	248,025
繰 延 税 金 資 産	7,111	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	163,571
そ の 他	88,892	為 替 換 算 調 整 勘 定	84,454
貸 倒 引 当 金	△172	新 株 予 約 権	11,606
		少 数 株 主 持 分	127,350
		純 資 産 合 計	3,717,842
資 産 合 計	4,148,461	負 債 純 資 産 合 計	4,148,461

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

（平成26年1月1日から）
（平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売上高		1,141,613
売上原価		1,017,691
売上総利益		123,922
販売費及び一般管理費		※ 1、2 985,327
営業損失		861,405
営業外収益		
受取利息	5,450	
受取配当金	13,069	
為替差益	10,551	
持分法による投資利益	27,632	
貸倒引当金戻入額	604,057	
匿名組合投資利益	20,909	
その他の	14,013	695,683
営業外費用		
その他の	185	185
経常損失		165,907
特別利益		
投資有価証券売却益	114,655	
関係会社清算益	1,667	116,322
特別損失		
固定資産除却損	※ 3 2,509	
投資有価証券評価損	26,258	
関係会社株式評価損	4,448	
減損損失	※ 4 185,306	
その他の	1,504	220,027
税金等調整前当期純損失		269,612
法人税、住民税及び事業税	31,243	
法人税等調整額	△239	31,003
少数株主損益調整前当期純損失		300,616
少数株主利益		12,321
当期純損失		312,938

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年1月1日から）
（平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	236,772	4,980,540	△1,568,127	△401,400	3,247,784
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	△48,635	—	—	△48,635
当 期 純 損 失	—	—	△312,938	—	△312,938
株式交換による増加	—	84,207	—	340,671	424,878
新株予約権の行使	—	△958	—	20,728	19,770
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	34,614	△312,938	361,399	83,076
当 期 末 残 高	236,772	5,015,154	△1,881,065	△40,000	3,330,860

（単位：千円）

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	245,930	46,928	292,859	1,748	115,028	3,657,419
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△48,635
当 期 純 損 失	—	—	—	—	—	△312,938
株式交換による増加	—	—	—	—	—	424,878
新株予約権の行使	—	—	—	—	—	19,770
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△82,359	37,525	△44,833	9,858	12,321	△22,653
当 期 変 動 額 合 計	△82,359	37,525	△44,833	9,858	12,321	60,422
当 期 末 残 高	163,571	84,454	248,025	11,606	127,350	3,717,842

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

I. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

II. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 …… 3 社
(2) 連結子会社の名称 …… 株式会社エアネット

Aeria America Inc.

株式会社ガマニアデジタルエンターテインメント

前連結会計年度に連結子会社であったGUI YOU Information Technology Ltd. は、当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。また、株式会社ガマニアデジタルエンターテインメントは平成26年12月24日付で株式交換により完全子会社としたため、連結の範囲に含めております。

- (3) 非連結子会社の名称等 … Aeria-ZenShin Mobile Internet Fund, L. L. C.

株式会社ハイパーノバ

株式会社ソアラボ他 1 社

(連結の範囲から除いた理由) … 非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用関連会社の数 …… 4 社
持分法適用関連会社の名称…… サイバー・ゼロ株式会社
エイディシーテクノロジー株式会社
株式会社サンゼロミニッツ
株式会社AME

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（Aeria-ZenShin Mobile Internet Fund, L. L. C. 他 3 社）及び関連会社（株式会社エンサピエ）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。また、前連結会計年度に持分法適用関連会社であったAGGP Holdings, Inc.（平成26年 7 月 1 日にPlayNext Global, Inc. に社名変更）は、当連結会計年度において当社が同社に対して財務及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないこととなったため、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日の末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項による有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物

（建物附属設備を除く）

平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

平成10年4月1日以降平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法

平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法

建物以外

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法

② 無形固定資産

会社所定の合理的耐用年数に基づく定額法によっております。

但し、サービス提供目的のソフトウェアについては、見込収益獲得可能期間に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

一部の連結子会社において、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり定額償却しております。なお、株式会社ガマニアデジタルエンターテインメントの取得に係るのれんの償却期間は3年であり、当連結会計年度末日をみなし取得日としているため、翌連結会計年度より償却することとしております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

※ 1 担保資産

定期預金 6,000千円（前受金3,865千円の担保に供している）

※ 2 有形固定資産の減価償却累計額 481,339千円

Ⅳ. 連結損益計算書に関する注記

※ 1 販売費及び一般管理費の主な費目と金額は次のとおりであります。

役員報酬	60,410千円
給与手当	121,646千円
広告宣伝費	408,648千円
支払手数料	155,714千円
研究開発費	96,940千円
賞与引当金繰入額	653千円
貸倒引当金繰入額	△853千円

※ 2 一般管理費に含まれる研究開発費 96,940千円

※ 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

工具器具備品	756千円
ソフトウェア	1,753千円

※ 4 固定資産減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	その他
当社	営業設備	ソフトウェア	—

資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各会社を基本単位としております。また、事業用ソフトウェアについてはタイトルごとにグルーピングを行っております。当社は、スマートフォン向けコンテンツ並びにオンラインゲームの配信を行っておりますが、当初予定していた収益を見込めなくなったタイトルの回収可能性を考慮した結果、減損損失を認識し、185,306千円を特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを零とみなして算定しております。

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

2. 配当に関する事項

平成26年3月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
平成27年3月27日の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- なお、配当原資については、その他資本剰余金とすることを予定しております。

普通株式	570,500株
------	----------

VI. 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの主な事業は、オンラインゲーム及びスマートフォン向けゲームの開発・配信・運営サービス並びにデータサービスであり、主としてオンラインゲームのタイトル取得またはスマートフォン向け新規ゲームの開発等に係る資金需要の可能性に備えるため、手元流動性を維持しております。

また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式であり、純投資目的及び事業提携目的で保有しております。これらは、それぞれ市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、受注及び与信規程に従い、新規取引等の審査及び与信管理を行っております。また、経理規程に従い、営業債権について各事業部門と管理部門の協働により、取引先ごとに期日及び残高の管理をするとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることにより、財務状況の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務については、定期的に為替の状況等を把握した上で、必要に応じて為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しており、上場株式等については四半期ごとに時価の把握を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を十分に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,705,012	2,705,012	—
(2) 投資有価証券	399,622	399,622	—
資産計	3,104,635	3,104,635	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格、また投資信託は取扱金融機関等から揭示された価格によっております。

デリバティブ取引

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 ※1	43,352
その他 ※1	57,613
関係会社株式 ※2	287,862

※1 非上場株式及びその他の金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

※2 関係会社株式については、非上場株式等のため、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上記表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,705,012	—	—	—
合計	2,705,012	—	—	—

(注4) 有利子負債の返済予定額

該当事項はありません。

Ⅶ. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額は、680円94銭であります。

2. 1株当たり当期純損失は、64円14銭であります。

Ⅷ. 企業結合関係に関する注記

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

- ① 被取得企業の名称及び事業の内容
被取得企業の名称 株式会社ガマニアデジタルエンターテインメント
(以下「ガマニアJP」という)
事業の内容 オンラインコンテンツ事業
- ② 企業結合を行った主な理由
魅力的なコンテンツやアプリケーションを提供するため、PCオンラインゲームで運営ノウハウ及び開発力を培ってきた当社及びガマニアJPが、コンテンツの共同開発並びに効率的な運営をすることにより、事業基盤強化に大きく貢献するため。
- ③ 企業結合日
平成26年12月24日
- ④ 企業結合の法的形式
当社を株式交換完全親会社、ガマニアJPを株式交換完全子会社とする株式交換
- ⑤ 企業結合後の名称
変更はありません。
- ⑥ 取得した議決権比率
企業結合日前に所有していた議決権比率 ー％
企業結合日に取得した議決権比率 100％
取得後の議決権比率 100％
- ⑦ 取得企業を決定するに至った根拠
当社が、株式交付をする企業であること及び株式交換前の当社株主が結合後企業の議決権比率のうち最も大きな割合を占めることから、当社を取得企業として決定しております。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日が期末日であるため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日の株式会社アエリアの普通株式の時価	424,878千円
取得に直接要した費用	デューデリジェンス費用	1,000千円
取得原価		425,878千円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

- ① 株式の種類別の交換比率
ガマニアJPの普通株式 1株：株式会社アエリアの普通株式 101.31株
- ② 株式交換比率の算定方法
両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。
- ③ 交付した株数
369,781株（当社が保有する自己株式369,781株を株式交換による株式の割当に充当したものであり、新たに株式の発行はしておりません。）

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

- ① 発生したのれん 150,449千円
- ② 発生原因 今後の事業展開に期待される超過収益力
- ③ 償却方法及び償却期間 3年の定額法

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	280,023千円
固定資産	107,441千円
資産合計	387,465千円
流動負債	91,626千円
固定負債	20,409千円
負債合計	112,036千円

7. 企業結合が当連結会計年度開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	564,793千円
営業損失	201,403千円
経常損失	203,430千円
税金等調整前当期純損失	240,337千円
当期純損失	245,868千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始日に完了したと仮定して算出した売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

また、当該差額には連結会計年度の開始日から企業結合日までの期間に相当するのれんの償却額が含まれております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

IX. 重要な後発事象に関する注記

(子会社の設立)

当社は、平成27年1月28日開催の取締役会において、下記のとおり子会社の設立を決議いたしました。

1. 設立の目的

当社グループでは、従来から培ってきたオンラインゲームでの技術を競争力の源にできるよう、当連結会計年度（平成27年1月1日～平成27年12月31日）以降の収益性の改善と売上高の増加に向けて大きな事業構造の変革を進めております。

今般、当社は当該変革の一環として、主にモバイル及びPC向けゲームの企画、開発及び運営を行う子会社を設立することといたしました。

これにより当社グループでのオンラインコンテンツ事業の連携を強化し、事業基盤の強化及び収益拡大を目指してまいります。

2. 子会社の概要

(1) 商号	株式会社エンパシーゲームズ
(2) 所在地	東京都港区赤坂五丁目2番20号
(3) 代表者	代表取締役 乙田 宗良
(4) 事業内容	モバイル及びPC向けゲームの企画、開発及び運営
(5) 資本金	1億円
(6) 出資比率	当社100%
(7) 設立年月日	平成27年1月30日
(8) 決算期	12月

(株式会社インフォトップキャピタルとの株式交換契約締結)

当社と株式会社インフォトップキャピタル（以下「ITC」という）は、平成27年3月2日開催の両社の取締役会において、当社を完全親会社、ITCを完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という）を実施することを決議し、株式交換契約（以下「本株式交換契約」という）を締結いたしました。

本株式交換は、平成27年3月27日開催予定の当社定時株主総会及び平成27年3月27日開催予定のITCの臨時株主総会において、本株式交換の承認をうけたうえで、平成27年4月24日を効力発生日として行う予定です。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合企業（株式交換完全親会社）

名称 株式会社アエリア

内容 オンラインコンテンツ事業

被結合企業（株式交換完全子会社）

名称 株式会社インフォトップキャピタル

内容 有価証券の取得及び保有並びにインターネットサービス事業

(2) 企業結合日

平成27年4月24日を効力発生日として行う予定です。

(3) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、ITCを株式交換完全子会社とする株式交換

(4) 企業結合後の名称

株式交換の時点において、変更の予定はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項(取引の目的を含む。)

当社は、オンラインコンテンツ事業を主として「Klee（クレイ）～月ノ雫舞う街より～」 「ガンガン！！バトルRUSH！」等の人気タイトルを始めとしたスマートフォン、タブレット向けのモバイルコンテンツの企画、開発、運営並びにオンラインゲームの配信、運営を行っております。

株式会社インフォトップ（以下「IT」という）は、オンライン電子出版に特化したアフィリエイト事業を展開しており、平成26年7月期は、売上高1,991百万円、営業利益504百万円、経常利益532百万円と業績は好調に推移しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

ITCは、ITの株式保有を目的として平成27年2月18日設立いたしました。ITCは、ITの株主であるInfotop Holdings Ltd. より、ITの全株式を取得する株式譲渡契約（以下、「本株式譲渡」という。）を平成27年3月30日締結予定としており、本株式譲渡にてITをITCの完全子会社とすることを本株式交換の前提条件としております。今後、ITCは、ITを完全子会社とする持株会社として、ITの事業拡大、並びに収益拡大を図り、将来的には合併等も検討しております。

近年、当社を取り巻く経営環境は、スマートフォン・タブレット端末の普及に伴い引き続き市場拡大を続けておりますが、ユーザーのニーズは多様化・高度化しており、今後も開発費・広告宣伝費等の先行投資が見込まれます。このような経営環境の中、当社グループでの安定的な収益基盤であるITサービス事業の事業領域の拡大による収益基盤の強化が、今後の当社グループの安定的な事業経営になると判断し、アフィリエイト事業を展開するITとの連携により当社ITサービス事業の基盤強化が実現でき、ITにおいても当社の子会社になりITサービス事業の支援を受けることで、今後の事業発展につながるのではないかと協議を申し入れました。また、当社子会社が行っているレンタルサーバー等のITサービス事業と、ITCの100%子会社となるITのアフィリエイト事業との連携によって、完全子会社化後のITの改編に伴うシステム構築、運営、モバイル事業への参入において当社グループの培ってきたノウハウを生かし、シナジー効果を最大限に発揮して、各社の更なる発

展につながると考えております。

それぞれが培ってきた技術やノウハウを生かしながら、各社の事業を共に拡大発展させるための連携に向けた協議を重ねて参りましたところ、ITC及びITが当社のグループに加わることで、事業領域の拡大及びより強固な収益基盤の確立、更なる企業価値の向上が目指せるものとして合意に至り、本株式交換による完全子会社化を行うことになりました。

今後、当社グループ及びITC並びにITはインターネットサービスにおける相互活用により、各社の強みを生かしてさらなる成長の実現を目指しております。

2. 実施する会計処理の概要

本株式交換は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）における「取得」に該当し、当社を取得企業とするパーチェス法を適用する予定です。

3. 本株式交換に係る割当ての内容

(1) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法

	当社(株式交換完全親会社)	ITC(株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	4,417

本株式交換の株式交換比率につきましては、その公平性・妥当性を確保するため、当社及びITC（IT含む）から独立した第三者算定機関である東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社（以下「TFA」という）を選定し、平成27年2月27日付で、株式交換比率に関する算定書を取得しました。

なお、TFAは当社及びITC（IT含む）の関連当事者には該当せず、当社及びITC（IT含む）との間で重要な利害関係を有しません。

TFAは、上場会社である当社株式については、東京証券取引所ジャスダック市場に上場し、市場株価が存在することから市場株価法（算定基準日を平成27年2月27日とし、算定基準日の終値及び算定基準日から遡る1ヶ月、3か月、6か月の各期間の株価終値単純平均）を採用いたしました。

一方、ITCの株式については、ITの株式保有を目的として設立され、今後事業を行う予定はない会社であるため、ITCが保有予定とするITの株式をDCF法で評価し、その価値を加味した純資産価額方式による算定を採用しました。

(2) 交付又は交付予定の株式数

当社は、本株式交換に際して、本株式交換の効力発生の直前時におけるITCの株主名簿に記載又は記録されたITCの株主に対し、ITCの普通株式に代わり、その有するITCの普通株式の合計数に4,417を乗じて得た数の当社の普通株式を新たに発行し、割当・交付いたします。

(3) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間又は負ののれんの発生益の金額及び発生原因

本株式交換は取得に該当し、当社の連結財務諸表上ののれん（又は負ののれん）が発生する見込みですが、発生するのれん（又は負ののれん）の金額は現時点では未定です。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年3月10日

株式会社アエリア
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 水 野 友 裕 ⑩
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 田 英 之 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アエリアの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アエリア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

IX. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年3月2日開催の取締役会において株式会社インフォトップキャピタルとの株式交換契約を締結することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,627,610	流 動 負 債	104,463
現 金 及 び 預 金	1,538,683	買 掛 金	※2 21,698
売 掛 金	※2 33,277	未 払 費 用	※2 61,669
前 払 費 用	1,026	前 受 金	3,301
未 収 還 付 法 人 税 等	3,113	預 り 金	4,424
そ の 他	※2 51,509	未 払 法 人 税 等	6,447
固 定 資 産	1,615,475	そ の 他	6,920
有 形 固 定 資 産	※1 0	固 定 負 債	80,776
建 物	0	繰 延 税 金 負 債	80,776
工 具 器 具 備 品	0	負 債 合 計	185,239
投 資 そ の 他 の 資 産	1,615,475	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	500,588	株 主 資 本	2,889,637
関 係 会 社 株 式	1,000,120	資 本 金	236,772
出 資 金	10	資 本 剰 余 金	5,015,154
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	62,675	資 本 準 備 金	446,985
敷 金	48,725	そ の 他 資 本 剰 余 金	4,568,169
長 期 未 収 入 金	※2 3,224	利 益 剰 余 金	△2,322,287
そ の 他	130	そ の 他 利 益 剰 余 金	△2,322,287
		繰 越 利 益 剰 余 金	△2,322,287
		自 己 株 式	△40,000
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	156,601
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	156,601
		新 株 予 約 権	11,606
		純 資 産 合 計	3,057,845
資 産 合 計	3,243,085	負 債 純 資 産 合 計	3,243,085

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

科 目		金 額
売 上 高		※ 485,768
売 上 原 価		※ 623,441
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		137,672
営 業 外 収 益		※ 806,536
受 取 利 息	※ 6,618	944,208
受 取 配 当 金	※ 13,069	
為 替 差 益	10,656	
匿 名 組 合 投 資 利 益	20,909	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額 他	604,843	
営 業 外 の 費 用	14,013	670,110
そ の 他 損 失	182	182
特 別 利 益		274,281
投 資 有 価 証 券 売 却 益	9,830	
関 係 会 社 清 算 益	965	10,796
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,753	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	26,258	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	4,448	
関 係 会 社 清 算 損	1,504	
減 損 損 失	185,306	219,271
税 引 前 当 期 純 損 失		482,756
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,210	
法 人 税 等 調 整 額	—	1,210
当 期 純 損 失		483,966

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年1月1日から）
（平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金
当 期 首 残 高	236,772	446,985	4,533,554	4,980,540	△1,838,321
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△48,635	△48,635	—
当 期 純 損 失	—	—	—	—	△483,966
株 式 交 換 に よ る 増 加	—	—	84,207	84,207	—
新株予約権の行使	—	—	△958	△958	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	34,614	34,614	△483,966
当 期 末 残 高	236,772	446,985	4,568,169	5,015,154	△2,322,287

（単位：千円）

	株主資本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	新株予約権	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
当 期 首 残 高	△401,400	2,977,589	231,472	1,748	3,210,809
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	△48,635	—	—	△48,635
当 期 純 損 失	—	△483,966	—	—	△483,966
株 式 交 換 に よ る 増 加	340,671	424,878	—	—	424,878
新株予約権の行使	20,728	19,770			19,770
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	—	—	△74,870	9,858	△65,012
事業年度中の変動額合計	361,399	△87,951	△74,870	9,858	△152,963
当 期 末 残 高	△40,000	2,889,637	156,601	11,606	3,057,845

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

I. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

II. 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項による有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法

無形固定資産

会社所定の合理的耐用年数に基づく定額法

但し、サービス提供目的のソフトウェアについては、見込収益獲得可能期間に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額	10,079千円
※ 2 関係会社に対する金銭債権・債務	
区分掲記されたもの以外で、関係会社に対するものは次のとおりであります。	
短期金銭債権	1,029千円
長期金銭債権	3,224千円
短期金銭債務	14,443千円

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

※ 関係会社との取引	
営業取引	76,958千円
営業取引以外	1,253千円

Ⅴ. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	435,700株	一株	392,281株	43,419株

(注) 当事業年度の減少株式数の内訳は、次のとおりとなります。

新株予約権の権利行使による減少	22,500株
平成26年12月24日付の株式交換による減少	369,781株

Ⅵ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業税	2,174千円
その他	1,078千円
計	3,253千円

繰延税金資産（固定）

投資有価証券評価損	127,885千円
関係会社株式評価損	117,603千円
減損損失	224,074千円
繰越欠損金	1,932,109千円
その他	4,203千円
計	2,405,875千円

繰延税金資産小計

2,405,875千円

評価性引当額

△2,405,875千円

繰延税金資産合計

— 千円

繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金

△80,776千円

計

△80,776千円

繰延税金負債合計

△80,776千円

繰延税金資産（負債）の純額

△80,776千円

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注1)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Aeria America, Inc.	100.0	資金貸借	資金の貸付	—	関係会社長期貸付金	62,675
関連会社 (当該関連 会社の子会 社を含む)	Aeria Games & Entertainment, Inc. (現PlayNext, Inc.) (注2)	間接 23.9	資金貸借	貸付の回収	604,057	—	—
			資金貸借	貸付利息	5,033	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を勘案した一般的取引条件にて、当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様に算定しております。

貸付利率は市場金利を勘案して決定しております。

2. 当社は、Aeria Games & Entertainment, Inc. (現PlayNext, Inc.) の完全親会社である PlayNext Global, Inc. に対して財務及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響をあたえることができなくなったため、持分法の適用から除外しておりますので、該当していた期間の取引を記載しております。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額は、579円59銭であります。
- 1株当たり当期純損失は、99円20銭であります。

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

(子会社の設立)

当社は、平成27年1月28日開催の取締役会において、下記のとおり子会社の設立を決議いたしました。

1. 設立の目的

当社グループでは、従来から培ってきたオンラインゲームでの技術を競争力の源にできるよう、当事業年度（平成27年1月1日～平成27年12月31日）以降の収益性の改善と売上高の増加に向けて大きな事業構造の変革を進めております。

今般、当社は当該変革の一環として、主にモバイル及びPC向けゲームの企画、開発及び運営を行う子会社を設立することといたしました。これにより当社グループでのオンラインコンテンツ事業の連携を強化し、事業基盤の強化及び収益拡大を目指してまいります。

2. 子会社の概要

- | | |
|-----------|-------------------------|
| (1) 商号 | 株式会社エンパシーゲームズ |
| (2) 所在地 | 東京都港区赤坂五丁目2番20号 |
| (3) 代表者 | 代表取締役 乙田 宗良 |
| (4) 事業内容 | モバイル及びPC向けゲームの企画、開発及び運営 |
| (5) 資本金 | 1億円 |
| (6) 出資比率 | 当社100% |
| (7) 設立年月日 | 平成27年1月30日 |
| (8) 決算期 | 12月 |

(子会社の増資)

当社は、当社の完全子会社である株式会社ソアラボ（以下「ソアラボ」という）及び株式会社チームゼロ（以下「チームゼロ」という）における事業資金の確保並びに財務体質の強化のため、平成27年1月29日にソアラボ198,000千円及びチームゼロ199,980千円の株主割当増資を全額引き受け、平成27年1月30日付で払込みを完了しております。

(株式会社インフォトップキャピタルとの株式交換契約締結)

当社と株式会社インフォトップキャピタル（以下「ITC」という）は、平成27年3月2日開催の両社の取締役会において、当社を完全親会社、ITCを完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という）を実施することを決議し、株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換は、平成27年3月27日開催予定の当社定時株主総会及び平成27年3月27日開催予定のITCの臨時株主総会において、本株式交換の承認をうけたうえで、平成27年4月24日を効力発生日として行う予定です。

なお、取引の概要等については、連結注記表に同一の内容が記載されているため、記載を省略しております。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年 3 月10日

株式会社アエリア
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 水 野 友 裕 ⑩
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 田 英 之 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アエリアの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

IX. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年3月2日開催の取締役会において株式会社インフォトップキャピタルとの株式交換契約を締結することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年3月11日

株 式 会 社	ア エ リ ア	監 査 役 会
常勤監査役	田名網	一 嘉 ⑩
監 査 役	加 藤	俊 郎 ⑩
監 査 役	和 田	安 央 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来に向けた事業拡大や迅速な経営判断の実行のため、内部留保の充実が重要であると認識しておりますが、一方で株主の皆様に対する利益還元として配当を行うこともまた重要な経営課題であると認識しております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の経営環境を勘案しましてその他資本剰余金を原資として次のとおりとさせていただきます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 10円 総額 52,555,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年3月30日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役長嶋貴之、小林祐介、清水明、乙田宗良、三宅朝広の5氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	保有株数
1	長 嶋 貴 之 (昭和48年1月15日)	平成8年4月 イマジニア株式会社入社 平成9年7月 ソフトバンク株式会社入社 平成10年5月 有限会社コミュニケーションオンライン設立 同社代表取締役就任 平成11年7月 株式会社コミュニケーションオンラインに商号変更 同社代表取締役会長就任 平成11年9月 インターネットコム株式会社取締役就任 平成14年10月 当社設立 代表取締役会長就任（現任） 平成17年12月 株式会社アエリアファイナンス取締役就任 平成18年4月 株式会社エイジャックスネット（現株式会社サンゼロミニッツ）代表取締役就任 平成18年8月 Aeria Games & Entertainment, Inc. 取締役就任 平成18年9月 株式会社エイジャックスネット（現株式会社サンゼロミニッツ）取締役就任 平成19年3月 株式会社ゲームポット取締役就任 平成20年12月 株式会社スリーエス取締役就任 GUI YOU Information Technology Ltd. 取締役 平成21年4月 株式会社コーポレートファイナンスパートナーズ・アジア取締役就任 平成22年1月 株式会社アクワイア取締役就任 平成22年3月 株式会社エアネット取締役就任（現任） 平成23年12月 Aeria America, Inc. 取締役就任（現任） 平成24年7月 Good Able Limited. 取締役就任 平成26年6月 株式会社エンサピエ 取締役就任（現任） 平成26年12月 株式会社グレイセルズ 取締役就任（現任） 平成26年12月 株式会社ガマニアデジタルエンターテインメント 取締役就任（現任）	1,518,800株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	保有株数
2	小 林 祐 介 (昭和47年 8 月14日)	平成 8 年 4 月 イマジニア株式会社入社 平成 8 年 9 月 ソフトバンク株式会社入社 平成10年 5 月 有限会社コミュニケーションオンライン 設立 同社取締役就任 平成11年 7 月 株式会社コミュニケーションオンライン に商号変更 同社代表取締役社長就任 平成11年 9 月 インターネットコム株式会社取締役社長 就任 平成14年10月 当社設立 代表取締役社長就任 (現任) 平成17年12月 株式会社アエリアファイナンス取締役就 任 平成18年 8 月 Aeria Games & Entertainment, Inc. 取 締役就任 平成20年12月 株式会社スリーエス取締役就任 平成21年 4 月 株式会社コーポレートファイナンスパー トナーズ・アジア代表取締役就任 株式会社スリーエス代表取締役就任 平成21年 6 月 黒川木徳フィナンシャルホールディング ス株式会社 (現あかつきフィナンシャル グループ株式会社) 取締役就任 (現任) 平成22年 1 月 株式会社アクワイア取締役就任 平成23年12月 Aeria America, Inc. 代表取締役就任 (現 任) 平成24年 7 月 GUI YOU Information Technology Ltd. 取締役就任 平成26年 7 月 株式会社ソアラボ 代表取締役就任 (現 任) 平成26年12月 株式会社ガマニアデジタルエンターテイ ンメント 監査役就任 (現任)	1,142,300 株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	保有株数
3	清水 明 (昭和29年6月4日)	昭和53年4月 丸紅株式会社入社 財務部配属 平成14年7月 株式会社武富士入社 財務部担当部長 平成15年3月 株式会社インシュアードキャピタル入社 取締役兼CFO 平成17年11月 株式会社クオリケーション入社 取締役兼 CFO 平成19年8月 キャピタル・パートナーズ証券株式会 社入社 執行役員 法人本部副本部長 平成22年3月 当社入社 戦略企画室長 平成22年4月 当社執行役員 管理本部長 (現任) 平成22年7月 株式会社スリーエス取締役就任 平成22年8月 オプティモグラフィコ株式会社 取締役就 任 平成23年3月 当社取締役就任 (現任) 平成23年12月 Aeria America, Inc. 取締役就任 (現任) 平成24年6月 株式会社エアネット取締役就任 (現任) 平成24年7月 GUI YOU Information Technology Ltd. 取締役就任 平成26年12月 株式会社ガマニアデジタルエンターテイ ンメント 監査役就任 (現任)	—
4	乙 田 宗 良 (昭和49年1月6日)	平成6年11月 有限会社石井光三オフィス入社 平成10年10月 ディスカバリーミュージック入社 代表 平成12年12月 株式会社ディーネット入社 平成18年3月 SeedC株式会社入社 WEBチームマネー ジャー 平成20年12月 当社入社 マネージャー 平成22年12月 当社オンラインビジネス本部長 (現任) 平成23年3月 当社取締役就任 (現任) 平成26年7月 株式会社エアネット 取締役就任 (現任) 平成26年12月 株式会社ガマニアデジタルエンターテイ ンメント 取締役就任 (現任)	—
5	三 宅 朝 広 (昭和44年7月17日)	平成7年4月 株式会社リクルート入社 平成13年1月 株式会社ピースマインド取締役就任 平成13年3月 株式会社コミュニケーションオンライン 取締役就任 平成14年10月 当社取締役就任 (現任) 平成17年9月 株式会社ClubT代表取締役社長就任 (現 任)	23,400株

- (注) 1. 三宅朝広氏は、(株)ClubTの代表取締役を兼務しており、当社は同社の株式を1%未満保有しておりますが、当社は同社との取引関係はありません。また他候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 三宅朝広氏は、社外取締役候補者であります。
3. 三宅朝広氏は、企業経営者としての豊富な経験及び幅広い知見を有しており、経営全体の監視と有効な助言を期待して選任をお願いするものであります。
4. 三宅朝広氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年5ヶ月となります。
5. 三宅朝広氏と当社との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額の額を限度とする（職務を行うにつき善意で且つ重大な過失がない場合に限る。）旨の責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で、引き続き同様の内容の責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとして新株予約権を発行すること、募集事項の決定を取締役会に委任すること及び当社又は当社子会社の従業員に対し割当てる新株予約権の内容について承認を求める議案のご承認をお願いするものであります。

1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社又は当社子会社の従業員に対し、当社業績向上に対する意欲や士気を一層高め、当社の企業価値及び顧客満足をさらに向上させることを目的として、当社の新株予約権を無償で発行付与するものであります。

2. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権割当の対象者

当社又は当社子会社の従業員

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式20,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとし、金銭による調整は行わないものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

(3) 発行する新株予約権の総数

200個を上限とする。

なお、新株予約権1個につき普通株式100株とする。ただし、前号に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

(4) 新株予約権の払込金額

金銭の払込を要しない。

(5) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は1株当たりの払込価額（以下、行使価額）に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。行使価額は次により決定される。

新株予約権発行の日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）の当社普通株式の普通取引の終

値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、その価額が新株予約権発行の日の終値（取引が成立しない場合それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）を行う場合、又は当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替えるものとする。

(6) 新株予約権の行使により新株発行を行う場合において増加する資本金及び資本準備金の額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合、その端数を切り上げる。資本金等増加限度額から資本金増加分を減じた額は資本準備金に組み入れるものとする。

(7) 新株予約権の行使期間

新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日より3年を経過する日までとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、権利行使時においても、当社若しくは当社子会社の取締役、監査役、又は従業員のいずれかにあることを要するものとする。ただし、当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

②新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権は相続されず、その権利は行使できなくなるものとする。

③新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

④新株予約権者が当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合は、新株予約権は行使できなくなるものとする。

(9) 新株予約権の取得の事由及び条件

①新株予約権者が当社若しくは当社子会社の取締役・監査役又は従業員たる地位のいずれをも喪失した場合には、当社は、取締役会が別途定める日において当該未行使の新株予約権を無償にて取得することができる。

②新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられた場合は、当該新株予約権については、取締役会が別途定める日において無償にて取得することができる。

③新株予約権者が当社又は当社子会社と競業関係にある会社の取締役、監査役、使用人、嘱託、顧問又はコンサルタントとなった場合その他名目の如何を問わず当社又は当社子会社と競業関係にある会社との間で委任、請負等の継続的契約関係を締結した場合は、当該新株予約権については、取締役会が別途定める日において無償にて取得することができる。

④新株予約権者が新株予約権の全部、又は一部を放棄した場合は、当該新株予約権については、取締役会が別途定める日において無償にて取得することができる。

⑤当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画が株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認された場合には、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

⑥新株予約権者が(8)に定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

(10) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

(11) 新株予約権に関するその他の内容については、別途開催される取締役会の決議において定める。

第4号議案 当社と株式会社インフォトップキャピタルとの株式交換契約承認の件

当社と株式会社インフォトップキャピタル（以下「ITC」といいます。）は、平成27年3月2日、当社を株式交換完全親会社とし、ITCを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を平成27年4月24日を効力発生日として実施することを合意し、ITCとの間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

つきましては、本株式交換契約のご承認をお願い致したいと存じます。

なお、本株式交換は、本議案の承認可決に加え、ITCによる株式会社インフォトップ（以下「IT」といいます。）との株式譲渡契約の締結を停止条項として効力が

発生することとなります。

本株式交換を行う理由、本株式交換契約の内容等は次のとおりであります。

1. 株式交換を行う理由

当社は、オンラインコンテンツ事業を主として「Klee（クレイ）～月ノ零舞う街より～」 「ガンガン！！バトルRUSH！」等の人気タイトルを始めとしたスマートフォン、タブレット向けのモバイルコンテンツの企画、開発、運営並びにオンラインゲームの配信、運営を行っております。

I Tは、オンライン電子出版に特化したアフィリエイト事業を展開しており、平成26年7月期は、売上高1,991百万円、営業利益504百万円、経常利益532百万円と業績は好調に推移しております。

I T Cは、I Tの株式保有を目的として平成27年2月18日設立いたしました。I T Cは、I Tの株主であるI T H Dより、I Tの全株式を取得する株式譲渡契約（以下、「本株式譲渡」という。）を平成27年3月30日締結予定としており、本株式譲渡にてI TをI T Cの完全子会社とすることを本株式交換の前提条件としております。今後、I T Cは、I Tを完全子会社とする持株会社として、I Tの事業拡大、並びに収益拡大を図り、将来的には合併等も検討しております。

近年、当社を取り巻く経営環境は、スマートフォン・タブレット端末の普及に伴い引き続き市場拡大を続けておりますが、ユーザーのニーズは多様化・高度化しており、今後も開発費・広告宣伝費等の先行投資が見込まれます。このような経営環境の中、当社グループでの安定的な収益基盤であるI Tサービス事業の事業領域の拡大による収益基盤の強化が、今後の当社グループの安定的な事業経営になると判断し、アフィリエイト事業を展開するI Tとの連携により当社I Tサービス事業の基盤強化が実現でき、I Tにおいても当社の子会社になりI Tサービス事業の支援を受けることで、今後の事業発展につながるのではないかと協議を申し入れました。また、当社子会社が行っているレンタルサーバー等のI Tサービス事業と、I T Cの100%子会社となるI Tのアフィリエイト事業との連携によって、完全子会社化後のI Tの改編に伴うシステム構築、運営、モバイル事業への参入において当社グループの培ってきたノウハウを生かし、シナジー効果を最大限に発揮して、各社の更なる発展につながると考えております。

それぞれが培ってきた技術やノウハウを生かしながら、各社の事業を共に拡大発展させるための連携に向けた協議を重ねて参りましたところ、I T C及びI Tが当社のグループに加わることで、事業領域の拡大及びより強固な収益基盤の確立、更なる企業価値の向上が目指せるものとして合意に至りました。

本株式交換によりグループ企業全体として企業価値を高めることで、両社の株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。

2. 株式交換契約の内容の概要

株式交換契約書（写）

株式会社アエリア（住所：東京都港区赤坂五丁目2番20号。以下「甲」という。）と株式会社インフォトップキャピタル（住所：東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号。以下「乙」という。）とは、以下のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（株式交換）

甲及び乙は、本契約に定めるところに従い、甲を株式交換完全親会社とし、乙を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行い、甲は、乙の発行済株式の全部を取得する。

第2条（株式交換に際して交付する株式の算定方法及びその割当て）

甲は、本株式交換に際して、本株式交換の効力発生の直前時における乙の株主名簿に記載又は記録された乙の株主（以下「本割当対象株主」という。）に対し、乙の普通株式に代わり、その有する乙の普通株式の合計数に4,417を乗じて得た数の甲の普通株式を新たに発行し、割当・交付する。

なお、前段に基づいて本割当対象株主に交付しなければならない甲の普通株式の数に、1株に満たない端数がある場合、甲は、会社法第234条その他の関係法令の規定に従い、その端数の合計数（その合計数に1に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとする。）に相当する甲の普通株式を売却し、その端数に応じてその売却により得られた代金を当該株主に交付する。

第3条（増加すべき資本金及び準備金の額）

本株式交換により、増加すべき甲の資本金及び準備金の額は、次のとおりとする。但し、本株式交換の効力発生日（第4条にて定義する。）までの事情の変更により、甲乙協議の上、これを変更することができる。

- (1) 資本金 本株式交換により資本金の額は増加させません。
- (2) 資本準備金 会社法計算規則に従い、甲が別途定める額

第4条（効力発生日）

本株式交換がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、平成27年4月24日とする。但し、本株式交換の手續進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第5条（株式交換の停止条件）

本株式交換の効力の発生は、効力発生日の前日までに乙が株式会社インフォトップ（本店所在地：東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号）の発行済株式の全部を取得することを停止条件とする。

第6条（株主総会）

1. 甲は、平成27年3月27日を開催予定日とする定時株主総会において、本契約の承認及び本株式交換に必要な事項に関する決議を求めるものとする。但し、本株式交換の手續進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上、当該株主総会の開催日を変更することができる。
2. 乙は、平成27年3月27日を開催予定日とする臨時株主総会において、本契約の承認及び本株式交換に必要な事項に関する決議を求めるものとする。但し、本株式交換の手續進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上、当該株主総会の開催日を変更することができる。
3. 本契約は、効力発生日までに、本条に規定する甲の株主総会の承認又は乙の株主総会の承認が得られない場合には、その効力を失う。

第7条（会社の財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議し合意の上、これを行うものとする。

第8条（条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により甲又は乙の財産状態又は経営状態に重大な変動が生じた場合、本株式交換の実行に重大な支障となる事態が発生した場合、その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲乙協議の上、本株式交換の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第9条（協議事項）

本契約に定める事項の他、本株式交換に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い甲乙協議し合意の上、これを定めるものとする。

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名捺印の上、各1通を保有する。

平成27年3月2日

東京都港区赤坂五丁目 2 番20号
甲： 株式会社アエリア
代表取締役社長 小林 祐介

東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号
乙： 株式会社インフォトップキャピタル
代表取締役 市之川 匡史

3. 会社法施行規則第193条各号に掲げる事項の内容の概要

（1）交換対価の相当性に関する事項

①本株式交換に係る割当ての内容

会社名	株式会社アエリア (完全親会社)	株式会社インフォトップ キャピタル (完全子会社)
株式交換比率	1	4,417

注1) 株式の割当比率

I T Cの普通株式1株に対して、当社の株式4,417株を割当て交付いたします。

注2) 本株式交換により発行する当社の新株式数：普通株式：883,400株

注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式（100株未満株式）を保有することになる I T Cの株主様につきましては、以下の制度をご利用いただくことができます。なお、金融商品取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。

①単元未満株式の買取制度（100株未満株式の売却）

会社法第192条第1項の規定に基づき、当社に対しその保有する単元未満株式の買取りを請求することができる制度です。

②単元未満株式の買増制度（100株への買増し）

会社法第194条第1項及び当社の定款の規定に基づき、当社の単元未満株式を保有する株主様が、当社に対して、その保有する単元未満株式の数と併せて1単元（100株）となる数の普通株式を売り渡すことを請求し、これを当社から買い増すことができる制度です。

注4) 1株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法 234 条の規定により、その端数の合計数（その合計数に1に満たない端数がある場合は切り捨てるものとします。）に相当する当社の株式を売却し、その端数に応じてその代金を当該株主に交付します。

②交換対価である完全親会社株式の種類及び数又はその数の算定方法（会社法第768条第1項第2号イ）

(i) 算定の基礎

本株式交換の株式交換比率につきましては、その公平性・妥当性を確保するため、当社及びI T C（I T含む）から独立した第三者算定機関であるT F Aを選定し、平成27年2月27日付で、株式交換比率に関する算定書を取得しました。なお、T F Aは当社及びI T C（I T含む）の関連当事者には該当せず、当社及びI T C（I T含む）との間で重要な利害関係を有しません。

T F Aは、上場会社である当社株式については、東京証券取引所ジャスダック市場に上場し、市場株価が存在することから市場株価法（算定基準日を平成27年2月27日とし、算定基準日の終値及び算定基準日から遡る1ヶ月、3か月、6か月の各期間の株価終値単純平均）を採用いたしました。株価については、近時の値であるほうが、最近のトレンドを反映しやすいという利点がある一方で、期間が短期であると、一時的な要因による価格変動の影響を受けるという問題があり、いずれの期間がベストであるとも判断できないため、これらの値の最小値～最大値を市場株価法による算定結果としております。

当社株式の1株当たりの株式価値

採用手法	算定結果（円）
市場株価法	1,448.50 ～ 2,274.00

一方、I T Cの株式については、I Tの株式保有を目的として設立され、今後事業を行う予定はない会社であるため、I T Cが保有予定とするI Tの株式をD C F法で評価し、その価値を加味した純資産価額方式による算定を採用しました。

I Tは、今後事業の継続を前提としており、事業計画も作成されていることから、収益性及び将来性等に着目したD C F法を採用いたしました。D C F法においては、I Tの5カ年事業計画を基礎算定として算出した将来キャッシュフローを現在価値に割引くことによって企業価値を算定しており、前提とした財務予測には、平成27年7月期：営業利益578,902千円、平成28年7月期：営業利益601,107千円、平成29年7月期：営業利益636,424千円、平成30年7月期：営業利益687,349千円、平成31年7月期：営業利益729,755千円と大幅な増減益は見込んでおりません。また、I T Cの借入金は、I Tの事業収益からの返済を予定しておりますが、事業計画に与える影響は軽微であると考えております。D C F法における算定の前提としたI Tの事業計画には、親会社であるI T Cの借入金の返済は考慮しておりません。I T Cの借入金については、I T C株式の純資産価額法における評価においてその分を控除して評価しておりますので、I T C株式の評価を通じてみれば、評価額は適正となっております。

I T株式の1株当たり株式価値

採用手法	算定結果（円）
D C F法	8,437,622 ～ 10,312,649

I T Cは、I Tの全株式を取得することを前提とした貸借対照表を基礎として、I T C及びI Tの平成27年2月27日時点の財務内容について検討し、それに基づき貸借対照表を修正し、純資産額及び1株当たり純資産額を算定しております。

なお、株式価値算定に当たって、I T Cより算定基準日後に借入及び新株予約権付社債の発行を予定していることを確認しておりますので、こちらを加味して算定しております。

I T C株式の1株当たり株式価値

採用手法	算定結果（円）
純資産価額方式	12,436,203 ～ 16,533,137

上記方式において算定されたI T Cの普通株式1株当たりの株式価値を

1とした場合の算定結果は、以下のとおりです。

採用手法		株式交換比率の算定結果
当社	I T C	
市場株価法	純資産価額方式	5,469 ～ 11,414

T F Aは、株式交換比率の分析に際して、各社から提供を受けた情報および一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産または負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産、各負債の分析および評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておりません。加えて、各社の財務予測については各社の経営陣による現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。T F Aの株式交換比率の分析は、平成27年2月27日現在までの上記情報等と経済条件を前提としたものであります。

(ii) 算定の経緯

当社及びI T Cは、独立した第三者算定機関であるT F Aから提出を受けた株式交換比率の算定結果、ならびに両社の財務の状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて、両社で慎重に協議を重ねた結果、算定結果からは下限を下回るものの、上場会社である当社株式の希薄化を最小限にとどめることができ、I T Cが当社の管理統制のもと事業運営を行うことは、中長期的には両社の企業価値の向上に資するものであるとの判断から、最終的に上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り合意しました。なお、この株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。

(iii) 算定機関との関係

T F Aは、当社及びI T Cの関連当事者には該当せず、当社及びI T Cとの間で重要な利害関係を有しません。

③交換対価として当該財産を選択した理由

当社及びI T Cは、本株式交換の対価として、株式交換完全親会社である当社の普通株式を選択いたしました。

当社及びI T Cは、当社の普通株式が東京証券取引所に上場されており、本株式交換後、市場において取引機会が確保されることが可能であることなどから、相当であると考えております。

④株式交換完全親会社の資本金及び準備金の額に関する事項（会社法第768条第1項第2号イ）

本株式交換により増加する当社の資本金及び準備金の額は次のとおりです。

資本金 本株式交換により資本金の額は増加させません。

資本準備金 会社法計算規則に従い、当社が別途定める額

上記の資本金及び準備金の額は、当社及びI T Cの財務状況、資本政策その他の諸事情に鑑み、相当であると判断しております。

(2) 株式交換に係る新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

(3) 株式会社インフォトップキャピタルの最終事業年度に係る計算書類等の内容

① I T Cの最終事業年度に係る計算書類等の内容

I T Cは平成27年2月18日に設立した会社であり、最終事業年度に相当する計算書類はございません。同社の設立日現在における貸借対照表の内容は以下のとおりです。

(平成27年2月18日現在)

	(百万円)
資産の部	
現金及び預金	10
資産合計	10
負債の部	—
純資産の部	
資本金	10
負債純資産の合計	10

② I T Cの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

(4) 株式交換当事会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等

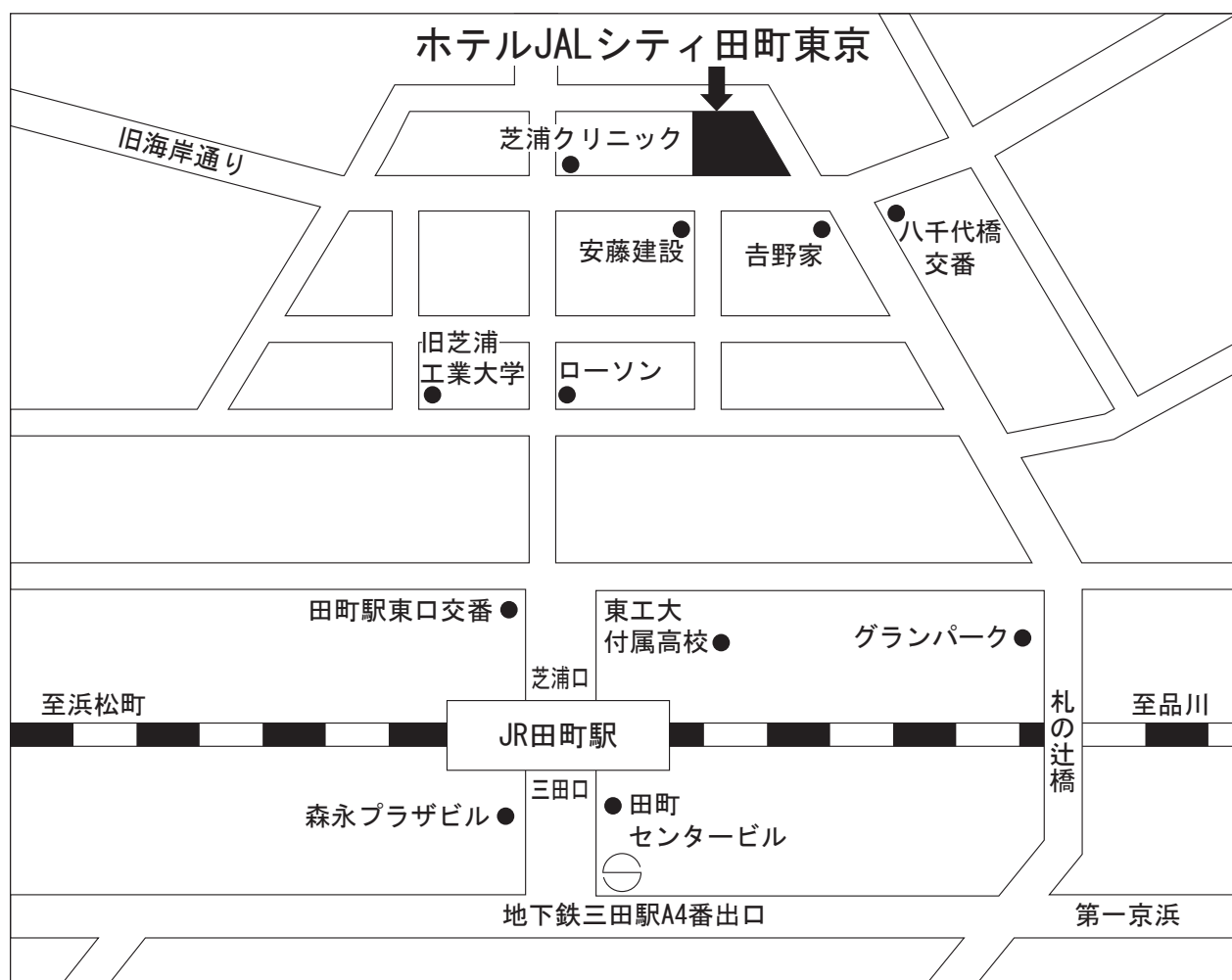
該当事項はありません。

以 上

[illegible]

株主総会会場ご案内図

ホテルJALシティ田町東京
地下1階 瑞祥の間
東京都港区芝浦三丁目16番18号
TEL (03)5444-0202



交通 JR田町駅芝浦口より徒歩約7分

地下鉄三田駅A4番出口より（JR田町駅構内経由）徒歩約10分

当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。